

新たな工業用地確保の取組の進捗について

平成 2 9 年より取り組んできました新たな工業用地確保について、昨年末、国、県等の関係機関との事前協議が概ね整ったことから、令和 2 年 1 月 6 日より都市計画変更素案（市街化区域への編入等）の縦覧など法定手続きに移行しました。今後、これらの各種法定手続きを経て、順次工業用地の造成を行い、企業立地につなげていきます。

1. これまでの経過

平成 2 9 年 6 月	民間開発の事業提案公募開始
平成 3 0 年 3 月	開発提案 8 地区を選定
平成 3 0 年 4 月～	国・県等関係機関との協議・調整
令和 2 年 1 月～	各種法定手続開始

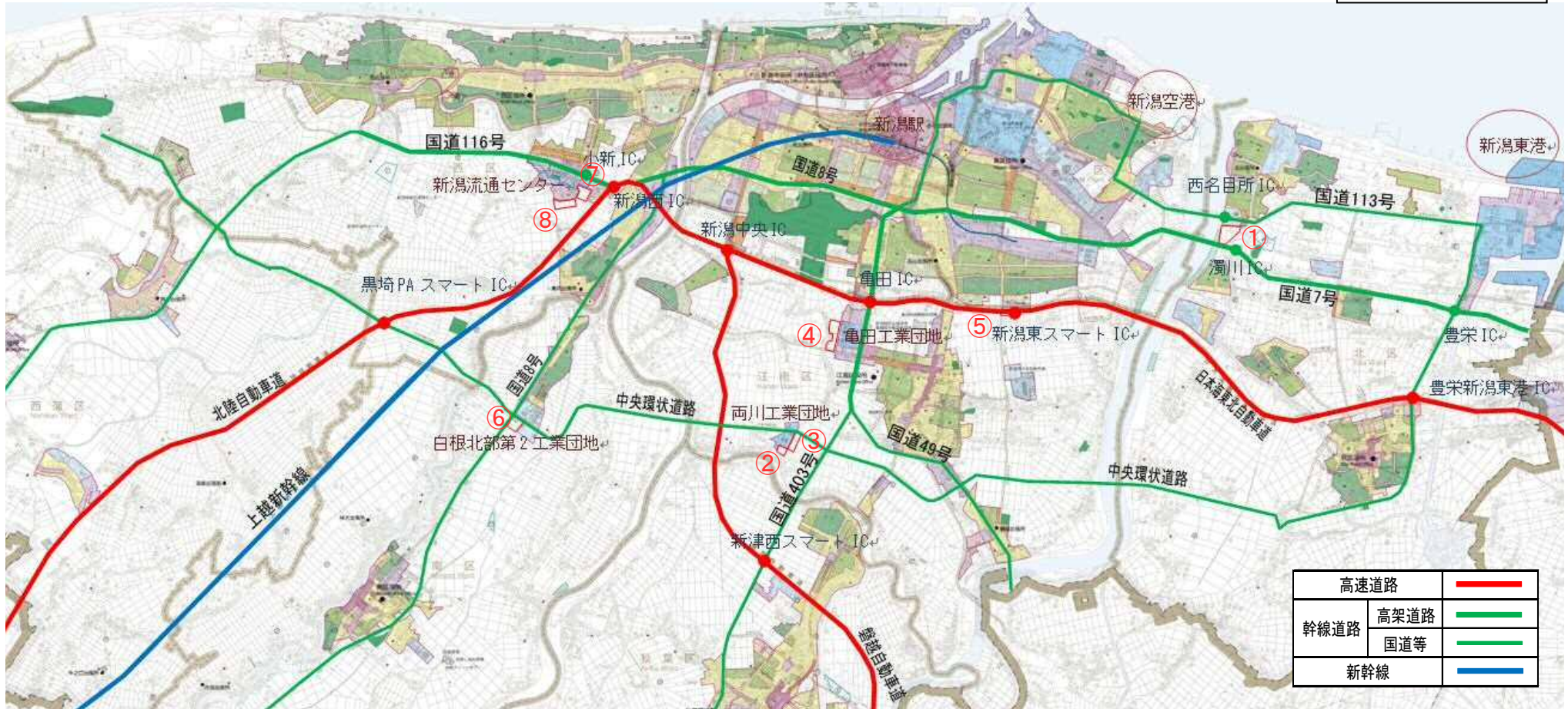
2. 開発規模（8 地区合計）※分譲面積・区画数は現段階の数値であり、今後、変更となる場合があります。

市街化編入面積	7 3 . 9 ヘクタール
分譲予定面積	6 0 . 2 ヘクタール
予定区画数	5 8 区画

3. 以降の各種法定手続きなど

農業振興地域整備計画変更手続き
都市計画審議会
都市計画決定告示（市街化区域編入）
開発許可・組合設立認可申請
造成工事着手、分譲、企業立地

新たな工業用地確保に向けた取り組みについて(位置図)



高速道路	—	
幹線道路	高架道路	—
	国道等	—
新幹線	—	

◎ 計8地区 市街化区域への編入面積 73.9ha (うち分譲予定面積 60.2ha)

※分譲予定面積は現段階での数値で、今後、熟度を高めていく段階で変更となる場合があります。

No.	地区名	市街化区域への編入面積	分譲予定面積
1	濁川地区	15.9ha	13.3ha
2	両川南地区	4.3ha	3.2ha
3	両川東地区	6.8ha	6.2ha
4	下早通地区	15.0ha	11.8ha

No.	地区名	市街化区域への編入面積	分譲予定面積
5	新潟東スマートIC地区	2.2ha	1.0ha
6	白根北部地区	9.4ha	7.4ha
7	小新流通東地区	9.1ha	7.3ha
8	的場流通南地区	11.2ha	10.0ha